

平成 31 年 議案第 1 号

平成 31 年度教育行政方針について

上記の議案を提出する。

平成 31 年 2 月 13 日提出

みよし市教育委員会教育長 今 瀬 良 江

説 明

この案を提出するのは、平成 31 年度における教育行政方針を決定するため必要があるからである。

平成31年度教育行政方針

「これからの時代を担う子どもの教育にこそ力を注ぎたい」、「超高齢社会の到来を見据え、学び続けられる環境を作りたい」、「みんなの中にふるさとを大切にする心を育てたい」、そんな市民の願いを実現するために策定された、みよし市教育振興基本計画である「みよし教育プラン」。そのプランの実現のため、私の教育理念でもあります「一人ひとりの子どもをこの子として捉え、徹底的に大切に」を出発点に、市民一人ひとりを大切に、本市のさらなる教育振興を目指します。

平成31年度は特に、小中学校全学年での35人学級の実施等、個に応じた支援の充実、ICT教育や学校施設等の学習環境の整備、20周年を迎えるみよし悠学カレッジ講座等の生涯学習講座の充実を重点施策として取り組んでまいります。

◆学校教育の振興

学校教育の分野においては、21世紀を力強く生き抜く力の土台となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てます。

また、多様化する家庭や子どもの問題に対する相談・支援体制の整備に引き続き取り組み、どの子ども自分らしく健やかに育つまちづくりを進めます。

1 確かな学力の育成

小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から新学習指導要領が完全実施となります。迎える平成31年度は新学習指導要領移行期間の最終年度であり、完全実施に向けて円滑に移行できるよう確実に準備を進めていきます。

小学校外国語活動については、移行期間ではありますが、小学5・6年生で年70時間、3・4年生で年35時間の授業を先行的に実施していきます。さらに、本市独自の取組として、小学校3年生にスムーズにつなげていくために、小学1年生では年3時間、2年生では年5時間の外国語活動の時間を設け、早期から英語に慣れ親しむ活動を行うなど、外国語活動の充実を図ります。そこでは、すべての授業でティーム・ティーチングによる指導が実施できるよう、ALTや外国語活動対応非常勤講師、外国語活動専科教員を配置し、より質の高い授業を行います。

論理的思考を養うプログラミング教育については、平成30年度より本市独自の取組として、「みよし市立小学校プログラミング教育推進計画」に基づいて、6年間の系統的な学習を進めております。プログラミング教育を充実させ

るために、平成31年度は学習に必要な教材・教具を整備したり、教員の指導力向上のために、情報教育についての研修を実施したりしていきます。

ICT教育においては、平成30年度に策定しました「みよし市学校教育情報化推進計画（5か年）」に基づき、大型提示装置等を計画的に導入するなど、教育環境整備を進めていきます。そして、子どもたちにとって「わかる授業」、「できる授業」、「楽しい授業」の実現には教職員の研修が欠かせません。平成31年度においても、より充実した教職員の研修体系の整備を進め、授業力の向上に努めていきます。

2 豊かな心の育成

平成28年度からの3年間、国・県の指定を受け、三好丘中学校区において小学校、中学校、地域が連携した人権教育総合推進地域事業を展開してきました。小中合同のあいさつ運動を行ったり、三好丘中学校区の地域の方と子どもによる「笑顔あふれる地位」をテーマとした地域会議を行ったりするなど、地域をあげて、子どもたちの豊かな心の育成に努めていただきました。こうした成果を踏まえ、指定期間は終了しましたが、平成31年度も自他を認め、一人ひとりを大切にする心をもった子どもを育て、思いやりあふれる地域づくりを継続して進めます。

また、平成31年度は中学校でも「特別の教科 道徳」がスタートします。道徳の授業はもちろんのこと、あらゆる機会をとらえて人の気持ちを思いやる子どもを育成します。

3 健やかな体の育成

子どもたちが生涯にわたって運動に親しみ、安全に仲間と鍛えあうことができるよう、現在、部活動指導ガイドラインについて検討しており、この3月末には策定の予定です。この部活動指導ガイドラインをもとに、子どもの心身の健康を保持増進することに努めます。さらに、小学校体育科の授業をより充実させるために、引き続き体育の教科アドバイザーを配置し、専門的な立場から教職員の支援をしていきます。

また、地域や学生ボランティア及び部活動外部指導員等の人的整備をさらに進め、子どもの運動機会の充実を図ります。

学校給食センターでは、調理場の天井耐震化工事と食中毒予防対策としての環境改善工事を平成31年度に完了し、適正な施設環境の維持管理を行い、安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供を行います。給食を通した食育の推進として、小学1年生から5年生を対象とした栄養教諭による指導を継続するとともに、地産地消の取組として、米や柿、梨、切り干し大根など、みよし市産の食材を積極的に活用していきます。

4 個に応じた支援の充実

きめ細かな指導の実現のため、平成31年度からは、小学4・5・6年生においても35人学級を実施します。義務教育の9年間の全ての学年において、35人学級を実施することで、一人ひとりに寄り添った支援をさらに充実させていきます。

教育センター「学びの森」においては、引き続き「ふれあい教室（適応指導教室）」や「初期日本語指導教室」を開催し、子どもの発達や不適応への相談活動の充実や、増加傾向にある外国人児童生徒の早期就学適応の支援を目指します。「学びの森」では、経験豊かな校長経験者2名をハートケア教育主任サポーターとして配置しておりますので、今後も学校や家庭に出向き、個々に寄り添った支援の充実に努めます。また、子育てや子どもの発達について、悩みや不安を抱えている保護者の相談ニーズに適切に対応できるよう、臨床心理士の資格をもった専門相談員を増員します。

5 学習環境の整備

子どもが安全に安心して学習することができる環境を確保するため、学校施設・設備の適正な維持管理に努めます。

順次、計画的に校舎などの老朽化に伴う大規模改修を進めており、平成31年度は三吉小学校の大規模改修1期工事として、25年7月公布の建築基準法改正によって新たに必要となった体育館天井の非構造部材の耐震化工事をはじめ、プールや外構の工事も行います。さらに、三好中学校、南中学校、三好丘中学校の武道場についても、天井の非構造部材の耐震化工事を実施します。

また、昨年のような災害級とも呼べる酷暑に対応できるよう、設置済の普通教室、音楽室に加え、小中学校の理科室や家庭科室等の特別教室にも空調機を設置します。

このように、学校教育では様々な取組を行っていますが、同時に、教職員の働き方改革についても検討していく必要があります。子どもの前に立つ教職員が生き生きとした表情で存分に教育活動に取り組むことが、子どもたちを伸ばす一番の手立てです。夏季休業中に学校閉校日を設けるなど、平成30年度に策定しました「教職員の多忙化解消プラン」をもとに、教職員を支えていきます。

◆社会教育の振興

本市の文化活動の拠点である文化センター「サンアート」については、指定管理者による維持管理及び運営を行い、市民の文化活動を応援します。

また、家庭教育の充実を図るとともに、子どもが社会とかわりながら次世

代の担い手として自立できるよう、青少年の健全育成に取り組みます。

1 文化センターサンアートの整備充実

「サンアート」については、平成5年のオープン以来20年以上が経過し、施設の老朽化が目立ってきましたので、平成27年度から11年間の予定で大規模改修事業を実施していましたが、新たに大小ホールの天井耐震化工事が必要になったことから、計画を見直し、平成32年度に全館閉館して全ての改修工事を行う予定です。閉館期間は、平成32年7月から1年4か月を予定しており、平成31年度は改修に向けた準備を進めてまいります。

2 みよしの伝統文化の保存と継承

歴史民俗資料館では、年4回の企画・特別展を開催します。平成31年度の夏季企画展では、みよし市を含む東海地方の化石について、資料館では初めて展示します。さらに秋季特別展では、みよし市在住の稲垣氏から寄贈いただいた、1,200点に上る旧石器時代から縄文時代の石器資料を展示します。

また、参加体験型の関連イベントの土器・石器造り体験講座や、県内の他の資料館等と連携したスタンプラリー、市内の文化財めぐりなど、来館者が民俗資料や伝統文化・郷土の歴史などに関心を抱いてもらう機会を設けています。

石川家住宅では、建物・庭園の雰囲気を活かした展示を継続するとともに、昔の生活やものづくり・あそびの体験の場を創設するイベント・講座を充実し、施設の一層の周知と活用を図ります。

3 家庭教育の充実

5月のあいさつ強調月間も定着し、中学生が小学校や地域に出かけてのあいさつ運動も盛んに行われています。平成31年度もあいさつのあふれるまちづくりのために、更なる啓発を行っていきます。

家庭教育力の向上を目的とした、家庭・地域・学校の連携による「ふれあいトライアングル推進事業」につきましては、引き続き全ての小学校区で実施し、家庭教育推進協議会を核に子どもたちの健全育成のために一層の充実を図ります。さらに、家庭の教育力向上のための啓発活動として、平成30年度から広報みよしの奇数月の1日号に家庭教育だより「はぐくみ」を掲載しています。大変好評を得ており、今後も子育てや教育関係の情報を分かりやすく発信していきます。

また、平成30年度より、毎月10日を「みよし市ノーメディアDAY」として、市内の全小中学校において、電子メディアの使用を減らしたり、使い方について家族で話し合ったりする取組みを始めました。各学校からは、地域の小学校と中学校が連携しての取組が特に成果を上げているとの報告を受けています。今後も子どもたちをはじめ、多くの市民に「みよし市ノーメディアDAY」を呼びかけ、電子メディアの適切な使い方について、啓発を図っていきます。

ます。

4 教育支援の充実

家庭学習の習慣が十分に定着しなかったり、学習が遅れがちであったりする中学生及び高校生を対象とした、無料の学習支援である「みよし未来塾」事業も周知されてきました。会場を2か所に増やしたところ、参加者数が増えました。平成31年度はさらに夏休みの実施日を増やして開催します。

また、経済的な理由によって修学することが困難な学生及び生徒に対し、返済の必要のない奨学金として、高校生月額8,000円、大学生月額12,000円を支給することにより、将来のみよしを支える有用な人材を育成します。

◆生涯スポーツの振興

本市では、「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、市民一人ひとりのライフスタイルに応じた『行うスポーツ』、『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』の推進、『スポーツ環境の整備』及び『スポーツ交流と連携』の5つを基本目標として取り組んでいます。

1 行うスポーツの推進

市民の体力づくり、健康づくりのためには、ライフステージに応じたスポーツ習慣の確立が重要と考えます。市民の体力づくり、健康づくりの一翼を担う総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ」、「三好さんさんスポーツクラブ」及び「三好ともいきスポーツクラブ」を継続して支援します。また、誰もが楽しめるスポーツイベントとしてのレクリエーションスポーツフェスタを、「いつでも、だれでも、どこでも」を合言葉とした総合型地域スポーツクラブとの協働により実施し、レクリエーションスポーツと総合型地域スポーツクラブの両方に興味を持っていただけるような場を設けます。併せて、レクリエーションスポーツに取り組むきっかけづくりとして、特別支援学校や市内小学校へのカローリング等の出前教室を継続して実施する等、多くの市民の皆様に行うスポーツの機会を提供していきます。

2 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、観るスポーツについての関心が盛り上がりを見せるなか、2026年に第20回アジア競技大会が愛知県において開催される予定となっています。アジア競技大会でカヌー・ポロ競技が実施される場合には、本市の保田ヶ池カヌー・ポロ競技場が競技場候補地とされています。平成31年度も引き続き「カヌーのまち みよし」を合言葉に、小中学校へのカヌー出前教室や市民向けの体験教室を開催するなどして、カヌーの普及に努めるとともに、カヌー競技におけるオリンピック強化指定選手への賞賜金交付制度を継続し、選手

の強化及び育成を図っていきます。

名古屋グランパスエイト、トヨタ自動車サンホークスに続き、平成30年7月には、ソフトテニスチームであるアドマテックススフィアーズを、ホームタウンパートナーとして迎えました。今後も、トップスポーツの観戦機会の提供とあわせ、実技指導会等の開催を通じて、支えるスポーツの推進に努めます。

3 スポーツ環境の整備と交流の促進

平成28年度に実施した三好公園総合体育館内のトレーニングルームの拡張・改修に伴い、利用者が3倍にまで増加しています。今後も利用者の声も参考にしながらスポーツ環境の整備に取り組み、総合体育館が市民の皆さまの体力づくり、健康づくりの拠点となるよう努めます。

また、市民が気軽に参加できるスポーツイベントとして、カラーリング交流会やレクリエーションスポーツフェスタなども引き続き実施します。

本市の伝統的なスポーツイベントである体育祭や新春マラソン駅伝大会については、参加しやすいイベント、参加したくなるイベントを目指した中で継続実施し、スポーツを通じた地域の交流促進を図っていきます。

なお、新春マラソン駅伝大会はみよし市制施行10周年記念事業として実施し、例年以上に大会が盛り上がるよう、準備を進めています。

◆生涯学習の振興

人生を心豊かに過ごすためには、芸術や文化はなくてはならないものであると思います。生涯学習振興のための環境の整備や充実、市に課せられた重要な役割であります。図書館学習交流プラザ「サンライズ」を本市の生涯学習の拠点施設として位置付け、生涯学習の機会の提供や文化の振興に関する様々な情報を広く発信していきます。

また、市文化協会や自主的に生涯学習に取り組む地域や団体への積極的な支援を引き続き行っていきます。

1 生涯学習講座の充実

本市の生涯学習支援の基幹となる「みよし悠学カレッジ講座」は、平成31年度に20周年を迎えます。「みよし悠学カレッジ講座」では、みよしの自然・歴史・文化について学ぶ「生活創造講座」、語学や異文化について楽しく学ぶ「国際理解講座」、パソコンなどの情報・通信機器の操作などを学ぶ「情報・通信講座」を、春夏・秋冬・新春の3期に分け開催します。他にも、様々な分野の専門家が講師となる「大学との連携公開講座」を2回開催する予定です。

また、「シニア優先講座」や「勤労者優先講座」など各種の優先講座の実施や、今後ニーズの高まりが想定される働き盛りの方への健康づくり講座などを通じて、人生100年時代に対応した生涯学習講座を推進します。

この他にも、市民への生涯学習に関する様々な情報提供や、生涯学習を実践している団体の活動成果の発表となる生涯学習発表会や市民合唱交流会などの参加型の生涯学習、文化振興事業にも取り組みます。

2 読書啓発活動の推進

中央図書館では、利用者の要望に応えられるように、中期的な蔵書計画に従い図書収集を進めています。平成30年度までの蔵書冊数は25万冊を超えるまでになりました。平成31年度も引き続き、生活に関する一般図書、雑誌や音楽のCDなどを充実するとともに、新聞記事や法令などのオンラインデータベースによる、図書以外による情報の提供も進めていきます。

また、子どもたちの読書を通じた心のふれあいを育むため、第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指し、家庭、地域における子どもの読書活動に向けた取組を推進します。あわせて、図書館支援団体との協働により、図書館ボランティアの養成と技術向上を図るための講座や、絵本の読み聞かせなどのイベントを進めていきます。さらに、平成31年度からは、対面朗読サービスを開始し、視覚障がいの人にも利用しやすい環境を整えます。

小中学校へ向けた活動としては、学校読み聞かせボランティアへのサポートや、学校図書室運営に関する助言、図書資料の団体貸出、学校へ向けた専用図書の整備、各学校への配本サービスを行うなど、学校支援の充実を図り、学校と連携して子どもたちの読書環境の向上に努めます。

◆おわりに

平成31年度は平成から新しい元号に変わる時代の節目の年であり、新しい時代が始まります。グローバル化、情報化の進展により、さらに社会の急速な変化が予測されます。時代の変化に柔軟に対応しながら、どのような社会が到来しようとたくましく生き抜く力をもった子どもたちの育成のために、教育は未来への投資と考え、教育委員会と市の行政組織だけでなく、学校・家庭・地域、その他関係機関や団体と一層の連携を図り、積極的に教育施策を推進していきます。皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げ、平成31年度教育行政方針とします。